

当法人では、「介護職員等処遇改善加算II」を算定するにあたり、介護職員等処遇改善加算の取得状況と処遇改善に関する取り組み（賃金改善以外）についてホームページ等を活用した見える化を行っているという要件を満たしている必要があります。この要件に基づき以下のとおり公表いたします。

1. 加算の取得状況について

当法人では、すべての事業所において「介護職員等処遇改善加算II」を取得しております。

2. 処遇改善に関する具体的な取り組み内容（賃金改善以外）の職場環境等要件について

【入職促進に向けた取組】

- ・ 他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築

【資質の向上やキャリアアップに向けた支援】

- ・ 働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対するユニットリーダー研修、ファーストステップ研修、喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等
- ・ 研修の受講支援やキャリア段位制度と人事考課の連動

【両立支援・多様な働き方の推進】

- ・ 子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実と TF キッズ保育園の開設
- ・ 職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した整備

【腰痛を含む心身の健康管理】

- ・ 介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、管理者に対する雇用管理改善の研修等の実施

【生産性向上（業務改善及び働く環境改善）のための取組】

- ・ 高齢社員の活躍に向けて業務内容の明確化と役割分担を行い、介護職員がケアに集中できる環境を整備。高齢社員は介護助手として介護業務外の業務を担う

【やりがい・働きがいの醸成】

- ・ ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善

株式会社東北福祉サービス

代表取締役 松田 浩二